

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

① 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動影響がみられたものの、政府の各種経済対策や日本銀行の金融緩和策を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加、公共投資が引き続き高水準で推移するなど、景気は総じて回復基調が継続しました。海外では、米国においては緩やかながら景気回復基調が継続しましたが、欧州においては引き続き景気は低調に推移し、中国および東南アジアにおいても、景気の減速基調が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、自動車向けの鋼材需要が、国内では消費増税に伴う駆け込み需要の反動により減少し、海外では新興国において低迷したことなどから、鋼材の販売数量は、前期を下回りました。アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材や自動車材を中心に輸出の拡販に取り組んだことなどから、前期を上回りました。銅圧延品の販売数量は、銅板条においては自動車用端子、銅管においては海外での需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。油圧ショベルの販売台数は、拡販が順調に進捗している欧米などにおいては増加したものの、国内、中国および東南アジアにおいては減少したことなどから、前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期に比べ621億円増収の1兆8,868億円となり、営業利益は、前期に比べ49億円増益の1,194億円、経常利益は、前期に比べ166億円増益の1,016億円、当期純利益は、前期に比べ163億円増益の865億円となりました。

当社は、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、財政状態、業績の動向、先行きの資金需要などを総合的に勘案して決定することとしております。これに基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき2円とさせていただきます。これにより年間の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、1株につき年4円となります。

当社グループの事業別の事業の経過およびその成果は以下のとおりであります。

【鉄鋼事業部門】

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が、国内では消費増税に伴う駆け込み需要の反動により減少し、海外では新興国において低迷したことなどから、前期を下回りました。また、販売価格は、円安の影響により輸出価格が改善したことなどから、前期を上回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が回復基調にあったことから、前期を上回りました。また、チタン製品の売上高も、需要回復を背景に、前期を上回りました。電力卸供給については、発電能力140万kWの発電所にて電力供給を行っており、安定操業を継続いたしました。

この結果、当期の売上高は、前期並の7,978億円となり、経常利益は、収益を押し上げていた在庫評価影響の剥落もあり、前期に比べ47億円減益の287億円となりました。

【溶接事業部門】

溶接材料の販売数量は、国内では造船向けの需要が回復基調にあり、建築向けの需要も堅調に推移したものの、海外では東南アジアの需要が景気減速の影響により減少したことなどから、前期並となりました。また、

溶接システムの売上高については、国内建築向けの需要が堅調に推移したことから、前期を上回りました。
この結果、当期の売上高は、前期比6.9%増の944億円となり、経常利益は、前期に比べ30億円増益の102億円となりました。

【アルミ・銅事業部門】

アルミ圧延品の販売数量は、飲料用缶材や自動車材を中心に輸出の拡販に取り組んだことなどから、前期を上回りました。アルミ鋳鍛造品の売上高についても、海外における自動車向けの需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、銅板条においては国内外とも自動車用端子向け需要が概ね堅調に推移し、銅管においては国内エアコン販売が昨夏以降落ち込んだ影響はあるものの、海外での需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比11.9%増の3,308億円となりましたが、経常利益は、エネルギーコスト上昇の影響などもあり、前期並の151億円となりました。

【機械事業部門】

海外を中心に石油化学業界向けの圧縮機、樹脂機械において大型案件を受注したものの、原油価格の下落の影響を受け、石油精製業界向けを中心に需要が減少したことなどから、当期の受注高は、前期比7.5%減の1,413億円となり、当期末の受注残高は、1,333億円となりました。

また、当期の売上高は、タイヤ・ゴム機械や樹脂機械の大型案件の売上計上が集中したことなどから、前期比6.2%増の1,591億円となり、経常利益は、前期に比べ39億円増益の104億円となりました。

【エンジニアリング事業部門】

当期の受注高は、震災復興に関連した廃棄物処理案件および維持管理業務を中心に受注を積み上げたものの、北米およびロシア向け大型還元鉄プラントを受注した前期と比べると49.2%減の252億円となり、当期末の受注残高は、682億円となりました。

また、当期の売上高は、上記大型還元鉄プラントの建設工事が進捗したことなどにより、前期比25.4%増の490億円となり、経常損益は、前期に比べ47億円増益の7億円の利益となりました。

【神鋼環境ソリューション】

当期の受注高は、前期に比べ、水処理関連事業および化学・食品機械関連事業は増加したものの、廃棄物処理関連事業は減少した結果、前期比2.7%減の699億円となり、当期末の受注残高は、490億円となりました。

また、当期の売上高は、受注高と同様、水処理関連事業および化学・食品機械関連事業は増収となったものの、廃棄物処理関連事業で減収となった結果、前期並の681億円となり、経常利益は、案件コスト改善効果や経費圧縮等により、前期に比べ3億円増益の30億円となりました。

【コベルコ建機】

油圧ショベルの販売台数は、拡販が順調に進捗している欧米などにおいては増加したものの、排ガス規制、消費増税に伴う駆け込み需要の反動影響がみられた国内、景気減速基調が継続する中国および東南アジアにおいては減少したことから、全体としては前期を下回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比2.3%減の3,110億円となりましたが、経常利益は、販売エリアや機種構成の変化もあり、前期に比べ58億円増益の210億円となりました。

【コベルコクレーン】

クローラクレーンの販売台数は、国内においては公共投資の増加などを背景に引き続き需要が高水準で推移したことから増加し、海外においても、需要が堅調に推移した北米、アジア向けなどで増加したことから、前期を上回りました。

この結果、当期の売上高は、前期比25.6%増の711億円となり、経常利益は、前期に比べ19億円増益の51億円となりました。

【その他】

神鋼不動産株式会社においては、分譲事業および賃貸事業ともに堅調に推移しました。株式会社コベルコ科研においては、試験研究事業で自動車関連を中心に需要が堅調に推移しました。

以上の状況から、その他の事業全体の当期の売上高は、前期比6.8%増の760億円となり、経常利益は、前期に比べ2億円増益の70億円となりました。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き公共投資が底堅く推移し、緩やかながら設備投資の増加も見込まれることなどから、景気は回復基調が持続するものと想定されます。一方、海外においては、中国、新興国における景気減速の長期化が懸念されるほか、各地域の地政学的リスクも相俟って、先行きへの不透明感が増しております。

当社グループは、平成22年4月より、「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」の実現に向けて取り組んでおります。しかしながら、海外経済の変調、為替水準の急激な変動など、事業環境がめまぐるしく変化する中、中長期経営ビジョンの実現に向けては、「経営基盤の再構築」と「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」を打つことが必要との認識のもと、平成25年5月にグループ中期経営計画を策定し、以下のような取組みを進めております。

経営基盤の再構築	収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼事業の収益力強化 ・成長分野・地域での販売量の確保 ・体質強化活動 ・財務体質の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼材事業の構造改革 ・機械系事業の戦略的な拡大 ・電力供給事業の拡大

こうした取組みにより、「素材系事業と機械系事業の2本柱に加え、電力供給事業を安定収益基盤とした独自の複合経営」をより強化し、中長期経営ビジョンの実現を目指してまいります。

【中長期経営ビジョン】

中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』とは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底した上で、以下の基本方針の下、様々な事業を展開しております。

『KOBELCO VISION“G”』の基本方針

- (i) オンリーワンの徹底的な追求
- (ii) 「ものづくり力」の更なる強化
- (iii) 成長市場への進出深化
- (iv) グループ総合力の発揮
- (v) 社会への貢献

「経営基盤の再構築」と「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」についての取組み内容は以下のとおりです。

「経営基盤の再構築」

<鉄鋼事業の収益力強化>

鉄鋼事業部門を安定収益体質にすることは、当社グループにとって最大の課題です。設備投資効果や生産現場レベルでのコスト削減を中心に、品種構成改善や拡販など、あらゆる収益改善策に取り組み、競争力の強化を図ってまいります。

【当期における取組み実績】

- ・新溶銑予備処理設備（加古川）の稼動により製鋼プロセスを効率化
- ・2基目の高効率ガス火力自家発電設備（加古川）の稼動により発電効率を向上
- ・生産現場レベルでの100億円規模のコスト削減

<成長分野・地域での販売量の確保>

従来から取り組んでいる海外拠点の拡充と国内外各拠点の最大限の活用により、自動車・資源・環境、エネルギー、社会インフラといった成長分野と、これらの分野で成長が期待できる地域において、鉄鋼・溶接・アルミといった素材系、産業機械・エンジニアリング・建設機械といった機械系のそれぞれのオンリーワン製品・技術・サービスを中心に、最大販売量の確保に取り組んでまいります。

【当期における取組み実績】

- ・鞍鋼股份有限公司と中国において自動車ハイテン鋼板の製造・販売に関する合併会社を設立
- ・中国における自動車パネル用アルミ板材の新たな製造・販売拠点の建設工事を推進
- ・米国における自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造・販売拠点の能力増強工事を完了

<財務体質の改善を含む体質強化活動>

在庫圧縮や債権流動化・資産売却などによるキャッシュの創出に加え、投融資案件の厳選を進め、継続的に財務体質の改善を図ってまいります。また、全社的な固定費の適正化や調達コストの削減、製造工程・技術の徹底した検証による不良率の低減などの品質失敗コストの削減に継続的に取り組み、中長期的な体質強化を進めてまいります。

【当期における取組み実績】

- ・保有株式の売却などを中心に、500億円規模のキャッシュ創出を実現
- ・財務の健全性を表すD/Eレシオ（負債資本倍率）の改善（前期末1.11倍→当期末0.88倍）

「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」

<鋼材事業の構造改革>

製造業の海外移転などによる内需の漸減、東アジア地域での製鉄所増設などにより、さらなる競争激化が予想される鋼材事業においては、もう一段の競争力強化に取り組みます。

具体的には、平成29年度を目処に神戸製鉄所の高炉をはじめとした上工程設備を加古川製鉄所へ集約することにより、上工程の稼働率を向上させ、固定費の削減を実施することで大幅なコスト低減を図ります。

また、加古川製鉄所において、最新鋭のブルーム連続鑄造設備と溶鋼処理設備を新設、分塊圧延機を能力増強し、主力品種である特殊鋼線材・棒鋼の競争力を強化してまいります。

【進捗状況】

- ・設備発注、現場工事など全体的に予定通り進捗
- ・上工程変更に伴い必要となる需要家の再承認取得を推進
- ・円滑な上工程集約に向け、加古川製鉄所・神戸製鉄所の組織体制を整備

<機械系事業の戦略的な拡大>

圧縮機事業や建設機械事業などにおいて、国内外の拠点を整備し、グローバルな成長戦略を強化してまいります。また、多様な技術を有する当社グループの強みを活かし、グループ横断のプロジェクトによる技術融合を行ない、水素ステーション向け製品の開発など、新たな製品や事業の拡大を進めてまいります。

【当期における取組み実績】

- ・市場再参入を果たし、シェアの拡大を目指す北米において建設機械工場の建設を意思決定
- ・水素ステーションのコストダウンおよび省スペース化を実現する、高圧水素圧縮機や冷却設備を組み合わせたパッケージ型ユニットを受注

<電力供給事業の拡大>

これまでの電力供給事業や製鉄所での高効率ガス火力自家発電設備などの建設と操業で培ったノウハウを活かし、将来の安定収益基盤として、電力供給事業の拡大を進めてまいります。

具体的には、栃木県真岡市におけるガス火力発電所の建設および神戸製鉄所の高炉休止後の跡地において、石炭火力発電所の建設を進めてまいります。いずれの発電所も、国の基準に則した高効率な発電設備の導入や、その他立地条件を考慮した高水準の環境対策を実施する計画です。

【進捗状況】

- ・真岡：東京瓦斯株式会社と電力受給契約締結
現在、環境アセスメント実施中（平成31年度稼動目標、発電能力120万kW）
- ・神戸：関西電力株式会社の火力電源入札に応札し、落札
同社と電力受給契約締結
現在、環境アセスメント実施中（平成33年度稼動目標、発電能力130万kW）

これらの重点課題以外にも、中長期経営ビジョンの基本方針である「ものづくり力」の強化や、人材育成、技術開発の強化を引き続き推進してまいります。

なお、当社が、中長期経営ビジョンを実現するためには、安全・コンプライアンスの向上が大前提です。これまでも、当社ならびにグループ各社では、リスクの抽出からチェック、改善までの年間計画を立て実行していく「リスク管理活動」を国内外において実施することを通じて、その周知徹底と問題の未然防止を図ってまいりましたが、さらに安全・コンプライアンス意識への感度を高めるよう、取り組んでまいります。

さらに、当社グループは社会との共生も重要な課題と認識しております。素材や機械など多様な製品・技術を提供することで、省エネルギーをはじめとした様々な社会のニーズに応じていくことだけでなく、森林保全活動への参画や、体験型学習施設の運営、そして国内外の様々な活動を進めてまいります。

こうした考えのもとに創設した、森をテーマにした創作童話を小中高生から募集する「KOBELCO 森の童話大賞」も本年で第3回をむかえることとなりました。これまでの2回の金賞受賞作品は絵本にして兵庫県内をはじめとした後援自治体の小学校・中学校・高校・特別支援学校等に寄贈いたしました。当社グループは、引き続きこうした活動を通じて、社会との共生にも取り組んでまいります。

当社グループは、鋼材事業の構造改革や財務体質の改善などグループ中期経営計画で掲げた目標に向けて着実に歩みを進めておりますが、今後の更なる成長を目指すためには、掲げた施策を完遂していかなければなりません。安全・コンプライアンスの向上を図るとともに、目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

③ 生産量、受注および事業別の売上高・経常利益の状況

(i) 生産量の状況

(単位：千トン)

区 分		第161期 (平成25年度)	第162期(当期) (平成26年度)
鉄 鋼 事 業 部 門	粗 鋼	7,686	7,549
ア ル ミ ・ 銅 事 業 部 門	ア ル ミ 圧 延 品	284	334
	銅 圧 延 品	133	141

(ii) 受注の状況

(単位：百万円)

区 分		第161期 (平成25年度)	第162期(当期) (平成26年度)	
機 械 事 業 部 門	受 注 高	国 内	58,034	45,652
		海 外	94,792	95,704
		合 計	152,826	141,356
	受 注 残 高	国 内	43,703	33,372
		海 外	78,523	100,005
		合 計	122,226	133,378
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	受 注 高	国 内	14,528	18,929
		海 外	35,286	6,355
		合 計	49,814	25,284
	受 注 残 高	国 内	44,152	46,577
		海 外	39,208	21,694
		合 計	83,361	68,271
神 鋼 環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン	受 注 高	国 内	70,447	66,294
		海 外	1,408	3,636
		合 計	71,855	69,931
	受 注 残 高	国 内	45,238	45,496
		海 外	1,994	3,534
		合 計	47,233	49,030

(注) 受注高および受注残高には、当社グループ間での受注の額を含んでおります。

(iii) 事業別の売上高・経常利益の状況

(単位：百万円)

区 分	第161期 (平成25年度)		第162期(当期) (平成26年度)	
	売上高	経常利益	売上高	経常利益
鉄 鋼 事 業 部 門	808,544	33,593	797,814	28,797
溶 接 事 業 部 門	88,345	7,201	94,483	10,266
アルミ・銅事業部門	295,685	15,164	330,838	15,183
機 械 事 業 部 門	149,806	6,486	159,136	10,400
エンジニアリング事業部門	39,113	△3,935	49,063	785
神鋼環境ソリューション	68,160	2,607	68,133	3,004
コベルコ建機	318,217	15,119	311,008	21,012
コベルコクレーン	56,639	3,200	71,120	5,168
そ の 他	71,220	6,844	76,062	7,075
調 整 額	△71,034	△1,236	△70,766	△7
合 計 (うち海外売上高)	1,824,698 (645,558)	85,044	1,886,894 (715,474)	101,688

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、工事（検収）ベースで1,035億円であります。

当期中に完成および当期末現在継続中の主な設備投資は、次のとおりであります。

区 分	設 備 名
完 成	当社 加古川製鉄所 発電用ボイラ更新他（鉄鋼事業部門） 当社 加古川製鉄所 新溶銑処理工場（鉄鋼事業部門） コウベアルミニウムオートモーティブプロダクツLLC 米国ケンタッキー州 溶解鑄造ライン・鍛造プレス他増設（アルミ・銅事業部門）
継 続 中	当社 加古川製鉄所・神戸製鉄所 上工程設備の加古川製鉄所への集約に伴う設備増強・物流設備他（鉄鋼事業部門） 当社 加古川製鉄所 第3高炉改修工事（鉄鋼事業部門） 神鋼汽車鋁材（天津）有限公司 中国天津市 自動車パネル材製造工場（アルミ・銅事業部門） 当社 高砂製作所 回転機工場設備増強（機械事業部門） コベルコ コンストラクション マシナリー (USA) INC. 米国サウスカロライナ州 建設機械工場（コベルコ建機） 当社 栃木県真岡市 電力供給設備（全社） 当社 神戸製鉄所 電力供給設備（全社）

(3) 資金調達の状況

当期中においては、社債の発行等特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第159期 (平成23年度)	第160期 (平成24年度)	第161期 (平成25年度)	第162期(当期) (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	1,864,691	1,685,529	1,824,698	1,886,894
営 業 利 益 (百万円)	60,555	11,234	114,548	119,460
経 常 利 益 (百万円)	33,780	△18,146	85,044	101,688
当 期 純 利 益 (百万円)	△14,248	△26,976	70,191	86,549
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△4円74銭	△8円98銭	22円62銭	23円81銭
総 資 産 (百万円)	2,159,512	2,226,996	2,288,636	2,300,241
純 資 産 (百万円)	571,258	569,922	734,679	851,785
1 株 当 た り 純 資 産	171円84銭	170円63銭	184円11銭	213円70銭

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第159期 (平成23年度)	第160期 (平成24年度)	第161期 (平成25年度)	第162期(当期) (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	1,078,684	933,879	993,743	1,028,146
営 業 利 益 (百万円)	△9,357	△41,199	46,171	35,297
経 常 利 益 (百万円)	△19,798	△21,992	58,355	46,600
当 期 純 利 益 (百万円)	△30,245	△6,882	56,660	52,321
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△10円 6銭	△2円28銭	18円23銭	14円37銭
総 資 産 (百万円)	1,401,668	1,455,669	1,463,443	1,432,210
純 資 産 (百万円)	380,442	380,046	511,758	556,645
1 株 当 た り 純 資 産	126円56銭	126円43銭	140円64銭	152円98銭

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、主として次に掲げる事業を行なっております。

区 分		主 要 な 製 品 ・ 事 業 内 容
鉄鋼事業部門	条鋼鋼板鋼片	普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理）
	加工製品・銑鉄他	鑄鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタンおよびチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線
	電力卸供給	電力卸供給
溶接事業部門		溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板
	銅圧延品	半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管
	アルミ鑄鍛造品他	アルミニウム合金およびマグネシウム合金鑄鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品、建材、建設用仮設資材等）
機械事業部門		エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関
エンジニアリング事業部門		製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイジング、石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム
神鋼環境ソリューション		水処理プラント、廃棄物処理プラント、化学・食品関連機器
コベルコ建機		油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ
コベルコクレーン		クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船
その他の		不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、高压ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

(6) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

本	社	神戸(本店)、東京	
支	社	大阪、名古屋	
支	店	北海道(札幌市)、東北(仙台市)、新潟(新潟市)、北陸(富山市)、 四国(高松市)、中国(広島市)、九州(福岡市)、沖縄(那覇市)	
海	外	ニューヨーク、シンガポール、上海	
研	究	所	神戸(神戸市)
工 場	鉄	鋼	加古川(兵庫県)、神戸(神戸市)、高砂(兵庫県)
	溶	接	藤沢(神奈川県)、茨木(大阪府)、西条(広島県)、福知山(京都府)
	アルミ	銅	真岡(栃木県)、長府(山口県)、大安(三重県)
	エンジニアリング	機械	高砂(兵庫県)、播磨(兵庫県)

(注) 1. 「海外」には、現地法人を含めております。

(注) 2. 重要な子会社等の本社の所在地は、後記(7)「重要な子会社等の状況」に記載しております。

(7) 重要な子会社等の状況
(子会社)

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
日本高周波鋼業株式会社〔東京都〕	15,669百万円	51.85	特殊鋼鋼材の製造、販売
神鋼特殊鋼管株式会社〔山口県下関市〕	4,250百万円	100.00	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売
神鋼建材工業株式会社〔兵庫県尼崎市〕	3,500百万円	96.80	土木・建築用製品の製造、販売
神鋼神戸発電株式会社〔神戸市〕	3,000百万円	100.00	電力卸供給
神鋼物流株式会社〔神戸市〕	2,479百万円	97.68	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負
神鋼ボルト株式会社〔千葉県市川市〕	465百万円	100.00	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売
堺鋼板工業株式会社〔大阪府堺市〕	320百万円	80.00	薄鋼板の剪断加工、販売
株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス〔神戸市〕	150百万円	100.00	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管および保全工事
エヌアイウエル株式会社〔大阪市〕	44百万円	100.00	溶接材料および溶接関連機器の販売
青島神鋼溶接材料有限公司〔中国〕	211,526千元	90.00	溶接材料の製造、販売

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
コウベ ウェルディング オブ コリア CO.,LTD. 〔韓国〕	5,914百万ウォン	91.06	溶接材料の製造、販売
株式会社コベルコ マテリアル銅管〔東京都〕	6,000百万円	55.00	空調用銅管、建築・給湯用銅管等の製造、販売
神鋼汽車鋁材（天津）有限公司〔中国〕※1	454,000千元	100.00	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売
神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司〔中国〕	239,681千元	60.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC〔米国〕※1	24,000千米ドル	60.00	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売
コウベ プレジジョン テクノロジー SDN.BHD.〔マレーシア〕	19,000千マレーシアリングギット	100.00	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売
コベルコ・コンプレッサ株式会社〔東京都〕	450百万円	100.00	空気圧縮機・冷凍機の販売、サービス
神鋼造機株式会社〔岐阜県大垣市〕※1	388百万円	100.00	内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売
神鋼圧縮機製造（上海）有限公司〔中国〕	87,796千元	100.00	圧縮機および関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス
コベルコ コンプレッサーズ アメリカ,INC. 〔米国〕※1	5.8千米ドル	100.00	プロセスガス用圧縮機システム、冷凍機システム、部品等の製造、販売
ミドレックス テクノロジーズ,INC.〔米国〕※1	1千米ドル	100.00	還元鉄プラントの設計・製作・建設
株式会社神鋼環境ソリューション〔神戸市〕 ※1 ※2	6,020百万円	79.99	各種環境プラントの設計・製作・建設・保守点検、各種産業用機器装置の設計・製作・保守点検
神鋼環境メンテナンス株式会社〔神戸市〕 ※1	80百万円	100.00	水処理施設および廃棄物処理施設の運転等
コベルコ建機株式会社〔東京都〕	16,000百万円	96.00	建設機械の製造、販売
東日本コベルコ建機株式会社〔千葉県市川市〕 ※1	490百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
西日本コベルコ建機株式会社〔兵庫県尼崎市〕 ※1	490百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
成都神鋼工程機械（集団）有限公司〔中国〕 ※1	56,468千元	56.32	建設機械の販売、サービス
成都神鋼建設機械有限公司〔中国〕※1	139,846千元	88.74	建設機械の製造、販売

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
杭州神鋼建設機械有限公司〔中国〕※1	237,551千円	50.67	建設機械の製造、販売
成都神鋼建機融資租賃有限公司〔中国〕※1	437,994千円	75.95	リース業務
タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.〔タイ〕※1	560,000千タイバーツ	100.00	建設機械の製造、販売
コベルコ インターナショナル シンガポール CO.,PTE.LTD.〔シンガポール〕※1	11,113千米ドル	100.00	建設機械の販売
コベルコ コンストラクション マシナリー (USA) INC.〔米国〕※1	2千米ドル	100.00	建設機械の販売
コベルコ コンストラクション イクイップメント インディア PVT.LTD.〔インド〕※1	2,000百万インドルピー	95.00	建設機械の製造、販売
コベルコクレーン株式会社〔東京都〕	6,380百万円	100.00	建設機械の製造、販売
神鋼不動産株式会社〔神戸市〕	3,037百万円	100.00	不動産分譲、仲介、リフォーム、 不動産賃貸
株式会社コベルコ科研〔神戸市〕	300百万円	100.00	各種材料の分析・試験、構造物の評価および ターゲット材、半導体・FPD等検査装置 の製造、販売
神鋼投資有限公司〔中国〕	1,213,686千円	100.00	中国における事業統括会社
コウベスチール USA ホールディングス INC.〔米国〕	205千米ドル	100.00	米国における事業会社の株式保有

(関連会社)

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 〔兵庫県尼崎市〕	8,739百万円	23.92	スポンジチタン・多結晶シリコン 等の製造、販売
神鋼鋼線工業株式会社〔兵庫県尼崎市〕※1	8,062百万円	35.90	線材二次製品の製造、販売および各種構 造物の建設工事の請負
関西熱化学株式会社〔兵庫県尼崎市〕	6,000百万円	24.00	コークス類その他各種化学工業 品の製造、販売
日本エアロフォージ株式会社〔岡山県倉敷市〕	1,850百万円	40.54	大型鍛造品の製造、販売
株式会社テザックワイヤロープ 〔大阪府貝塚市〕	450百万円	42.10	鋼索・鋼線・鋼燃線の製造、販売
プロテック コーティング CO.〔米国〕※1	123,000千米ドル	50.00	亜鉛めっき鋼板、高張力冷延鋼板 の製造、販売

会社名〔本社所在地〕	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司〔中国〕※1	700,000千円	49.00	高張力冷延鋼板の製造、販売
エスアルティー オーストラリア Pty Ltd〔豪州〕※1	71,370千豪ドル	33.00	豪州サウスダウンプロジェクトの権益(30%)保有
無錫圧縮機股份有限公司〔中国〕※1	92,010千円	44.35	圧縮機の製造、販売
神鋼商事株式会社〔大阪市〕※1 ※2	5,650百万円	35.08	鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買および輸出入

- (注) 1. 上表の※1印は、子会社保有の株式を含めております。
(注) 2. 上表の※2印は、退職給付信託として扱出している株式を含めております。
(注) 3. 当期において、コベルココンプレッサーズアメリカ、INC.、鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司を新たに追加いたしました。
(注) 4. 当期において、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司は増資を実施した結果、資本金は454,000千円となりました。
(注) 5. 当期において、神鋼投資有限公司は増資を実施した結果、資本金は1,213,686千円となりました。
(注) 6. 前期に記載しておりました京セラメディカル株式会社の当社保有株式を京セラ株式会社に全部譲渡したことから、当期より記載しておりません。

(8) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

(単位：名)

区 分	従 業 員 数
鉄 鋼 事 業 部 門	9,681
溶 接 事 業 部 門	2,545
ア ル ミ ・ 銅 事 業 部 門	6,138
機 械 事 業 部 門	3,575
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	708
神 鋼 環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン	2,169
コ ベ ル コ 建 機	6,745
コ ベ ル コ ク レ ー ン	884
そ の 他 ま た は 全 社	3,975
合 計	36,420

(注) 従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
10,609名	23名増	40.4歳	17.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
(注) 2. 上記従業員数には、出向者1,352名を含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	70,259
株式会社みずほ銀行	54,989
日本生命保険相互会社	42,988
株式会社三井住友銀行	35,281
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,281
三井住友信託銀行株式会社	21,945
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,423

(注) 上記のほか、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、および株式会社三井住友銀行をそれぞれ幹事とするシンジケートローンが、合わせて24,000百万円ありますが、各借入先の借入金残高には含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,643,642,100株 |
| (3) 株主数 | 206,818名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)	当社の大株主への出資状況	
			持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	122,896	3.38	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	108,507	2.98	—	—
新日鐵住金株式会社	107,345	2.95	67,441	0.71
日本生命保険相互会社	101,189	2.78	—	—
株式会社みずほ銀行	64,669	1.78	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	52,333	1.44	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,348	1.30	—	—
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	47,222	1.30	—	—
双日株式会社	45,016	1.24	2,024	0.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	44,435	1.22	—	—

(注) 1. 当社は、自己株式5,039千株を保有しております。大株主の当社に対する持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注) 2. 株式会社みずほ銀行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社であります。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式16,161,453株(持株比率0.07%)を保有しております。

(注) 3. 三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社であります。当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式8,704,020株(持株比率0.06%)を保有しております。

(5) 自己株式の取得、処分および保有

① 取得株式

・ 単元未満株式の買取による取得	
普通株式	146,648株
取得価額の総額	26,821,707円

② 処分株式

・ 単元未満株式の買増請求により処分した自己株式	
普通株式	9,950株
処分価額の総額	1,619,597円

③ 当期末における保有株式

普通株式	5,039,069株
------	------------

3.会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 廣士	大日本住友製薬株式会社社外取締役
取締役社長 (代表取締役)	川崎 博也	
取締役副社長 (代表取締役)	田中 順	エンジニアリング事業部門長
取締役副社長 (代表取締役)	櫛木 一秀	機械事業部門長
取締役副社長 (代表取締役)	尾上 善則	鉄鋼事業部門長
専務取締役	粕谷 強	溶接事業部門長
専務取締役	金子 明	アルミ・銅事業部門長、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司董事長
専務取締役	梅原 尚人	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部、経営企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、ラグビー部支援室、電力事業企画推進本部、支社・支店（高砂製作所を含む）、海外拠点（本社所管）の総括、全社コンプライアンスの総括
常務取締役	杉崎 康昭	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部、IT企画部の総括、全社システムの総括、技術開発本部長
取 締 役	北畑 隆生	丸紅株式会社社外取締役、学校法人三田学園理事長兼学校長、セーレン株式会社社外取締役、日本ゼオン株式会社社外取締役
取 締 役	越智 洋	
監 査 役 (常 勤)	藤原 寛明	
監 査 役 (常 勤)	山本 敬藏	
監 査 役	佐々木 茂夫	積水樹脂株式会社社外監査役、岩井コスモ証券株式会社社外取締役、日本取引所自主規制法人外部理事
監 査 役	沖本 隆史	富士通株式会社社外取締役、中央不動産株式会社取締役社長 新元工業株式会社社外監査役、清和総合建物株式会社監査役
監 査 役	坂井 信也	阪急阪神ホールディングス株式会社取締役、朝日放送株式会社社外取締役、山陽電気鉄道株式会社社外取締役、株式会社阪神タイガース取締役会長、阪神電気鉄道株式会社取締役会長

- (注) 1. 取締役北畑隆生、取締役越智洋の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注) 3. 当社は、取締役北畑隆生、取締役越智洋、監査役佐々木茂夫、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の5氏を、独立役員として金融商品取引所に届け出ております。
- (注) 4. 監査役藤原寛明、監査役沖本隆史および監査役坂井信也の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役藤原寛明氏は、当社において、平成16年4月から平成17年3月まで執行役員財務部長を務め、平成17年4月から平成21年3月まで執行役員として財務部を、平成21年4月から平成21年6月まで執行役員として、平成21年6月から平成26年3月まで取締役として財務部および経理部を担当しておりました。
 - ・監査役沖本隆史氏は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に長年勤務し、平成17年4月から平成19年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。
 - ・監査役坂井信也氏は、阪神電気鉄道株式会社において、経理部門に長年在籍し、平成14年6月から平成18年6月まで、取締役として同部門を担当しておりました。
- (注) 5. 当社と丸紅株式会社、日本ゼオン株式会社、富士通株式会社、阪神電気鉄道株式会社との間には、取引関係はございますが、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 6. 当社と社外役員のその他の兼職先との間には、開示すべき特別な関係はございません。
- (注) 7. 当期中の退任取締役および退任監査役は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	退任年月日
取締役副社長	山 口 育 廣	平成26年6月25日
取締役副社長	藤 原 寛 明	平成26年6月25日
取締役副社長	高 橋 徹	平成26年6月25日
取 締 役	山 内 拓 男	平成26年6月25日
監 査 役	大 越 年 祝	平成26年6月25日
監 査 役	宮 崎 純	平成26年6月25日

- (注) 8. 平成27年4月1日付で、地位もしくは担当が変更になった取締役の変更後の地位および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長 (代表取締役)	金 子 明	アルミ・銅事業部門長
取締役副社長 (代表取締役)	梅 原 尚 人	監査部、秘書広報部、総務部、法務部、人事労政部、経営企画部、経理部、財務部、営業企画部、建設技術部、ラグビー部支援室、電力事業企画推進本部、支社・支店(高砂製作所を含む)、海外拠点(本社所管)の総括、全社コンプライアンスの総括
取締役副社長	田 中 順	社長付
専務取締役	粕 谷 強	社長付
専務取締役	杉 崎 康 昭	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部、IT企画部の総括、全社システムの総括

(注) 9. 当社は執行役員制度を導入しており、平成27年4月1日現在の執行役員の体制および担当は、次のとおりであります。

	地 位	氏 名	担 当
本 社	専務執行役員	沖 田 誠 治	社長付
	専務執行役員	森 地 高 文	秘書広報部、総務部、人事労政部（除く安全管理、QC支援）、営業企画部、建設技術部、ラグビー部支援室、支社・支店（高砂製作所を含む）の担当
	常務執行役員	三 宅 俊 也	技術開発本部長、新鉄源事業の支援
	執行役員	河 原 一 明	経理部、財務部の担当
	執行役員	北 川 二 朗	電力事業企画推進本部長
	執行役員	山 本 浩 司	環境防災部、人事労政部（安全管理、QC支援）、ものづくり推進部、IT企画部、鉄鋼事業部門技術総括部、システム技術部、技術開発センターの担当、全社システムの担当
	執行役員	大 久 保 安	監査部の担当、全社コンプライアンスの担当、法務部長
	執行役員	勝 川 四 志 彦	海外拠点（本社所管）の担当、経営企画部長
鉄 鋼	専務執行役員	宮 下 幸 正	企画管理部、営業総括部、原料部、資材部の担当
	専務執行役員	藤 井 晃 二	事業部門長付
	常務執行役員	宮 脇 新 也	事業部門長付
	常務執行役員	後 藤 隆	線材条鋼営業部の担当、営業全般の担当
	常務執行役員	水 口 誠	線材条鋼商品技術部、厚板商品技術部、薄板商品技術部の担当
	常務執行役員	柴 田 耕 一 朗	鋼材生産全般の担当、加古川製鉄所長
	執行役員	対 馬 靖	事業部門長付
	執行役員	松 原 弘 明	素形材企画部の担当、鋳鍛鋼事業部、チタン本部、鉄粉本部の担当
	執行役員	岡 欣 彦	厚板営業部、薄板営業部の担当
	執行役員	宮 崎 庄 司	IPP本部の担当、神戸製鉄所長
溶 接	常務執行役員	輿 石 房 樹	事業部門長
	執行役員	山 本 明	生産センターの担当、企画管理部長
アルミ・銅	常務執行役員	加 藤 宏	企画管理部、原料部の担当、アルミ板事業の担当
	常務執行役員	藤 井 拓 己	技術部の担当、鋳鍛事業の担当
	執行役員	磯 野 誠 昭	銅板事業の担当、長府製造所長、技術部について担当役員を支援
機 械	専務執行役員	大 濱 敬 織	圧縮機事業部長
	専務執行役員	山 口 貢	産業機械事業部長
	常務執行役員	松 田 彰 雄	事業部門長付
アエリソング	専務執行役員	眞 部 晶 平	事業部門長
	常務執行役員	森 崎 計 人	鉄構・砂防部、都市システム部の担当、原子力・CWD本部の担当
	執行役員	石 川 裕 士	新鉄源本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬		備考
	支給人員 (名)	支払額 (百万円)	
取締役 (うち社外取締役)	15 (3)	517 (26)	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役4名および監査役2名を含めております。
監査役 (うち社外監査役)	7 (3)	106 (39)	
合計	22	624	

- (注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議いただいております。
- (注) 2. 取締役の報酬は業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。役職位毎の基準報酬額を、年度毎の全社および各事業部門の業績に応じて変動させることで、各事業に対する結果責任を明確にしております。
 なお、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動型の報酬制度の対象外としております。
 監査役については、取締役報酬などを勘案し、役割に応じた報酬を設定しております。
 取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において支給しております。
 決定方法としては、取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。
- (注) 3. 役員賞与は支給していません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	取締役会および監査役会 における発言状況
取締役 北畑 隆生	16回中14回 (88%)	—	行政官としての幅広い経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
取締役 越智 洋	12回中11回 (92%)	—	経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。
監査役 佐々木茂夫	16回中16回 (100%)	29回中29回 (100%)	法曹界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 沖本 隆史	16回中16回 (100%)	29回中29回 (100%)	金融界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。
監査役 坂井 信也	16回中15回 (94%)	29回中27回 (93%)	産業界における豊富な経験・見識から、経営に係る助言および提言を行なっております。また、コンプライアンスに係る問題に対しても、積極的に意見を表明しております。

(注) 取締役越智洋氏が就任した平成26年6月25日以降、取締役会を12回開催しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

4.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	区 分	支 払 額(百万円)
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	103
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	424

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外関係会社の内部統制に関する調査・助言業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意のもとに会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更いたしました。

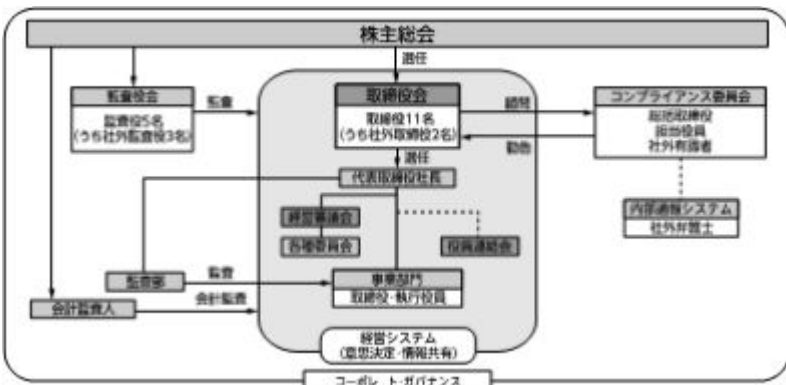
5.会社の体制および方針

(1) 当社の企業統治の体制

当社は、「指名委員会等設置会社」のように経営の監督と執行を完全に分離するのではなく、会社事業に精通した者が中心になってより機動的な経営を行なう「監査役設置会社」であります。当社の取締役会は、活発かつ幅広く議論が行なわれるよう、社長の他、本社部門で重要な役職を担う取締役、重要な5つの事業部門の長たる取締役で構成し、加えて、より一層の透明性、公正性を担保するため、社外取締役2名を置いています。

また、監査役は、会社法上、3名以上置き、そのうち半数以上を社外監査役とすることが義務づけられていますが、当社はより透明性・公正性が担保され、監査機能が果たされるよう、5名の監査役を置き、そのうち3名は法曹界、金融界、産業界出身の社外監査役で構成されています。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（いわゆる「内部統制システムの基本方針」）は、以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社および主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行なう。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策およびリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性及有効性の検証を実施する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」および「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員および技監ならびに社長の指名する関係会社の社長および役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

⑥ 会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動および人事評価等を監査役と事前に協議する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

(注) 上記は、当期において運用されたものであります。なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会において、「内部統制システムの基本方針」の内容について改めて決議しております。

(3) リスク管理活動について

当社は、上述(2)の内部統制システムに基づき、各種の社内規程を定め、各職位や全社的な研修を通じながら、その周知徹底を当社ならびにグループ各社にも図っております。

また、当社は、コンプライアンスに対する「感度」の高い組織文化を醸成することを目指して、「リスク管理活動」に取り組んでいます。具体的には、法令や社会の変化を踏まえた全社に共通するコンプライアンスリスクに加えて、各部門が、事業の中にあるリスクを独自に抽出・点検したうえで、各種の社内規程や、マニュアルなどを参照しながら、毎年、リスク管理計画を策定します(Plan)。次に、各部門では、この計画を実行し(Do)、点検し(Check)、翌年のリスク管理計画に改善点を反映させる(Action)という、一年ごとにPlan、Do、Check、Actionのサイクルを回す活動を行なっています。また、実効性を担保するために、各部門の一年間の活動結果を経営トップが確認したうえで、次年度以降の計画に繋げています。この運用は、グループ各社にも積極的に展開しております。

(4) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

① 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引の中で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家等に十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連等様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。また、平成25年5月に策定した「中期経営計画」で掲げた「収益の『安定』と事業の『成長』に向けた布石」としての取組み、すなわち「鋼材事業の構造改革」、「機械系事業の戦略的拡大」と「電力供給事業の拡大」を推進し、「素材系事業と機械系事業の2本柱に加え、電力供給事業を安定収益基盤とした独自の複合経営」という当社の将来像を実現し、中長期的に企業価値の向上を図っていくことが、多様なステークホルダーの方々に対して企業としての社会的責任を果たすことにつながると認識しております。

このような観点から、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに相当期間の交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意なく行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループでは、中長期の経営指針として平成22年4月に策定した「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION“G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」の実現に向け、現在、様々な取組みを続けています。このビジョンは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・ グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・ 安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・ 株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループでは、このようなグループ像の実現に向けて、まず、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底し、その上で、以下の基本方針のもと、新しい価値の創造とグローバルな成長を目指してまいります。

<中長期経営ビジョンの基本方針>

このグループ像を実現するための基本方針は次のとおりです。

1) オンリーワンの徹底的な追求

オンリーワン製品・技術・サービスについて、既存のものは、市場での地位向上、採算向上に継続して注力するとともに、新たなオンリーワンの創出を追求してまいります。

加えて、当社グループならではのサービス、すなわち、事業としてのアフターサービスはもちろんのこと、変化する顧客のニーズを常に発掘・捕捉し、より良い製品・技術として反映することにより、顧客満足度を向上させてまいります。

また、顧客・社会の志向と歩調を合わせ、既存ビジネスにとどまらず、その更に川下の領域や、次世代製鉄法のような川上の領域にも事業展開することを積極的に追求し、付加価値を飛躍的に向上させることも狙ってまいります。

2) ものづくり力の更なる強化

「ものづくり」とは、企業理念である「信頼される技術、製品、サービスを提供します」を実践するための「営業・マーケティング～開発・設計～調達～製造・生産」といったトータルの活動であり、また、「ものづくり力」とは「“永続的に”信頼される技術、製品、サービスを提供する力」であるとともに、成長のための「エンジン」でもあると定義し、この当社グループの競争力の源泉であるものづくり力の強化に、グループ全体で取り組んでまいります。

3) 成長市場への進出深化

成長する新興国市場を中心に、需要の拡大する地域・分野を追いかけ、その特性に見合った事業展開を行なってまいります。また、オンリーワンの技術・サービスをもって、国内外の成長分野である環境・資源・エネルギー向けの取組みを加速させてまいります。

4) グループ総合力の発揮

グループ内の知恵・アイデア・ノウハウを一層集積・流通させ、新たな価値を創造してまいります。

また、グループ横断プロジェクト活動による総合技術力・提案力の向上、技術融合による新たなオンリーワン創出、「KOBELCO」ブランドの定着等、グループ内に横串を通す活動を推進することにより、総合力の強化に取り組んでまいります。

加えて、事業環境が激しく変化する中、事業基盤の強化・変革を担うことのできる人材、グローバルな事業展開にも対応可能な人材を計画的に育成してまいります。

5) 社会への貢献

地域社会や環境保全への貢献を中心に、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、地球温暖化問題に対しても、事業活動を通じて貢献してまいります。また、コンプライアンスに対する「感度」の高い企業風土をグループ全体で醸成してまいります。

(ii) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

※ 内部統制システムについては41ページから42ページに記載しております。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組みとして、次のプラン（以下、「本プラン」といいます。）のご承認をいただきました。

【本プランの概要】

本プランは当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、以下の手順を定めております。

(i) 本プランの趣旨

当社株券等の持株割合が15%以上となる当社株券等に対する大規模買付行為が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを大規模買付者に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで大規模買付行為が開始されないようにすることを定めたものです。

(ii) 独立委員会の設置

当社取締役会の恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性、合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と社外取締役によって構成いたします。

(iii) 必要情報の提供

大規模買付者の提案が企業価値ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて判断するため、大規模買付者に対し、株式取得の目的、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、株式取得後の経営方針等について、情報提供を求めます。

ただし、提供される情報は、株主ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとし、独立委員会は、大規模買付者に延々と情報提供を求めるなどの濫用的な運用は行ないません。

(iv) 検討評価

独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報提供を受けたと判断した旨を開示した日から、円貨の現金のみとする全部買付けの場合は60日間、これ以外の場合は90日間を当社取締役会および独立委員会の検討評価期間として確保いたします。

独立委員会は、この間、大規模買付行為の妥当性や対抗措置の発動の是非等を判断し、その検討の結果を取締役に勧告いたします。

独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものといたします。

※ 検討評価期間は、独立委員会が必要と判断した場合、最大60日延長可能といたします。

(v) 大規模買付行為がなされたときの対応

独立委員会の勧告を最大限に尊重し、取締役会が以下の基準のもとで判断いたします。

- a. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、原則として対抗措置を発動します。
- b. 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合、取締役会は、仮に反対であっても、大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等を行なうにとどめ、原則として対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には対抗措置をとることがあります。

(vi) 対抗措置の内容

大規模買付者は行使することができないなどの条件を付した新株予約権の無償割当ての方法をとります。ただし、大規模買付者に新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものといたします。

(vii) 有効期限

平成27年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとしております。

※ 現在の本プランの内容の詳細は、当社ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) プレスリリース欄 平成25年4月26日付「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

なお、本第162回定時株主総会において、本プランの更新をご提案しております。更新にあたり、以下の点を上記の本プランから変更することをご提案しております（ご提案内容の詳細は、本招集通知添付の株主総会参考書類10ページから17ページをご参照ください。）。

- 1) 大規模買付行為の数値基準の引き上げ（当社株式持株割合15%を20%に引き上げ）
- 2) 評価検討期間の延長最大期間を60日から30日に短縮
- 3) 対抗措置の発動の可否等について株主意思を確認する仕組みを導入（独立委員会の勧告を最大限尊重した上で取締役会が相当と判断した場合に株主意思確認総会を招集）

④ **経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものでないことについて**

当社グループにおける取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みです。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものです。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。本プランに定める手続きのいずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様には保障するための手段として採用されたものです。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様への承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。加えて、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

本プランに定める当社取締役会による対抗措置の発効は、かかる本プランの規定に従って行なわれます。さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、対抗措置を発効するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績および配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項および第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末および期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。